

第 12 期

決 算 公 告

自・平成29年4月1日 至・平成30年3月31日

奈良県大和郡山市上三橋町124-1

株式会社 日産サティオ奈良

代表取締役社長 茶谷 昭二

(①個別計算書類)

貸借対照表

平成30年3月31日 現在

株式会社 日産サティオ奈良

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	986,285	流動負債	1,587,076
現金及び預金	336,829	買掛金	419,358
売掛金	65,288	短期借入金	1,000,000
商品	451,904	短期リース債務	22,170
貯蔵品	551	未払金	1,700
仕掛品	6,175	未払費用	53,506
短期貸付金	360	未払法人税	1,256
連結納税未収入金	54,849	前受金	11,436
未収入金	46,868	前受収益	29,139
前払費用	4,536	賞与引当金	32,000
短期繰延税金資産	17,435	その他	16,508
その他	1,504	固定負債	358,336
貸倒引当金	-17	長期リース債務	347,736
固定資産	1,046,717	役員退職慰労引当金	3,125
有形固定資産	852,800	長期繰延税金負債	7,473
建物	188,365	負債合計	1,945,412
構築物	24,554	(純資産の部)	
機械装置	1,129	株主資本	87,590
車両運搬具	651	資本金	90,000
工具器具備品	7,849	資本剰余金	150,000
リース資産	402,343	その他資本剰余金	150,000
建設仮勘定	227,906	利益剰余金	-152,409
無形固定資産	1,812	当期末処分利益	-152,409
電話加入権	1,812	(うち当期利益)	-127,429
投資その他の資産	192,104		
長期貸付金	147,938	純資産合計	87,590
出資金	350	負債及び純資産合計	2,033,003
保証金	30,664		
その他投資	19,624		
貸倒引当金	-6,473		
資産合計	2,033,003		

個別計算書類作成のための注記表

自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

② その他有価証券

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

新車 個別法による原価法

中古車 個別法による低価法

仕掛部品 最終仕入原価法

② 貯蔵品 最終仕入原価法

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

イ 建物（附属設備を除く）

（イ）平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・定率法

（ロ）平成 10 年 4 月 1 日以降に取得したもの・・・定額法

ロ 建物附属設備及び構築物

（イ）平成 28 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・定率法

（ロ）平成 28 年 4 月 1 日以降に取得したもの・・・定額法

ハ 機械装置及び工具器具備品・・・・・・・・定率法

ニ 車両運搬具・・・・・・・・定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）・・・・・・・・定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により算出しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しております。

④ 役員退職慰労引当金

取締役及び監査役に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

1-2 その他の計算書類の作成のための基本となる重要事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の範囲

連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

2-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

該当ありません。

(2) 担保に係る債務の金額

該当ありません。

2-2 資産に係る減価償却累計額

・有形固定資産の減価償却累計額 106,708 千円

2-3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

・関係会社に対する短期金銭債権 4,886 千円

・関係会社に対する短期金銭債務 700,267 千円

3. 損益計算書に関する注記

3-1 関係会社との取引高

営業取引による取引高

・売上高 11,986 千円

・仕入高 18 千円

・営業取引以外の取引による取引高 16,271 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	1,800 株	4,000 株	－株	5,800 株

(注) 発行済株式の総数の増加は、第三者割当・株主割当により 4,000 株の募集株式の発行を実施したことによる増加分であります。

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している設備（機械装置他）があります。

6. 一株当たり情報に関する注記

- ① 一株当たり純資産額 15,101.87 円
- ② 一株当たり当期純利益 △42,245.06 円